第5回	奈良市市	万民参画及び協働によるまちづくり審議会 会議録	
開催日時	平成27年3月26日(木)13時30分~15時30分		
開催場所	奈良市役所 中央棟 5 階 キャンベラの間		
議題	 開会 ・司会挨拶 ・資料の確認 案件 (1) 平成27年度のスケジュールについて (2) 地域コミュニティ実態調査について (3) 地域コミュニティワークショップについて 		
	(4) 市民提案制度(奈良市協働政策提案制度)について		
	3 その他		
	4 閉会		
出席者	委員	澤井 勝 会長、中川 幾郎 副会長、 伊藤 俊子 委員、中口 則弘 委員、 中川 直子 委員、室 雅博 委員、 渡邊 新一 委員 【計7人出席】 (辻中 佳奈子委員、福尾 和子委員は欠席)	
	事務局	今西市民活動部長、澤野井市民活動部参事、 堀内協働推進課長、園部地域活動推進課主幹 高塚地域教育課主幹、 事務局(協働推進課まちづくり推進係)	
開催形態	公開(傍聴人 1人、報道関係者 0人)		
決定事項	・平成27年度のスケジュールについては、原案通り承認。・地域コミュニティワークショップの実施にあたり、地域別データを作成し、示すことで、地域の機運が高められるよう努める。・市民提案制度(奈良市協働政策提案制度)は、次年度以降も継続して審議し、9月頃を目途に市に設計の提案をいただく。		
担当課	市民活動部 協働推進課		
議事の内容			
1 開会			
2 案件 (1) 平成27年度のスケジュールについて			
〔質疑・意見の要旨〕			
V		月ぶりの審議となる。今日は来年度に向けての審議をお願たい。地域自治協議会に関する条例改正について、来年度定しており、それについての議論となる。規則・要綱につ	

いて今後議論していかなければならないが、これまでの経過報告として事務局より地域コミュニティ実態調査について報告をしていただく。その前にまずスケジュールの説明をお願いしたい。

堀内課長

資料1の説明をさせていただく。平成27年度市民参画及び協働によるまちづくりのスケジュールとして、本年度に実施した地域コミュニティ実態調査の結果をもとに、各地域でワークショップを行い、実際のアンケート及び実際の声から地域の状況や課題を発掘させていただく予定である。ワークショップの期間は4月から約半年間で、各地区2~3回実施させていただきたいと考えている。ワークショップについては後ほど改めて説明させていただく。

上段に記載させていただいている「地域別データ」は地域の特性や防犯上のデータ等を収集していく予定である。それに加えて昨年度市自治連合会で実施されたアンケートの結果も検証を行う。

次に、地域自治協議会の規則・要綱等についても地域の課題や 状況を把握して詳細事項を挙げていきたいと考えている。また その都度審議会に提案させていただくので、ご審議をお願いし たい。期間についてはワークショップ実施と並行してご審議い ただきたいと考えており、9月には規則・要綱等の案を作成す る予定である。これらの環境が整った時点で条例改正の答申を 行いたいと考えている。

続いて、下段に当審議会の開催予定を記載させていただいている。来年度は4回の審議会を開催させていただく。まず5月頃に第1回をお願いしたい。内容については地域別データ、アンケートを検証し、地域自治協議会に関わる規則・要綱についてのご審議と、NPO政策について引き続きご検討いただきたい。第2回は7月頃を予定させていただいている。この時期には地域コミュニティワークショップを開催させていただいているところなので、その中間報告もできるかと考えている。第3回については10月頃にワークショップの結果や規則・要綱等の最終的な確認を考えている。最後に第4回は年度の総括的な審議を予定している。よろしくお願いしたい。以上資料1の説明とさせていただく。

澤井会長

来年度のスケジュールについて今のご説明に何かご意見はあるか。

全員

一意見なしー

2 案件

(2) 地域コミュニティ実態調査について

〔質疑・意見の要旨〕

澤井会長 事務局

それでは資料2の説明をお願いしたい。

資料2の地域コミュニティ実態調査について説明させていただく。お手元に配布させていただいている参考資料は地域コミュニティ実態調査報告書の最終版に近いものである。この報告書から抜粋して概要をまとめたものが資料2である。それでは資料2の説明をさせていただく。実態調査は昨年の10月1日から11月13日まで、団体数500に対してアンケート調査を実施した。回収率は83.4%、回収数は417団体になっている。

まず1枚目の1ページであるが、各種団体を7つのカテゴリーに分類させていただいている。「地域社会」という区分に該当する団体としては、自治連合会、地域婦人団体、万年青年クラブ連合会で、「社会教育」については人権教育推進協議会、中学校区地域教育協議会、幼小中PTAとなっている。以下、「健全育成」「福祉」「防災・防犯・救護」「事業者・NPO」「ボランティア」についても括弧書きに分類させていただいた団体名を載せている。

会員数では構成団体の会員数の平均値を示している。「地域社会」のカテゴリーについては平均で1,511.4人と多いが、これは特に自治連合会の構成人数によるためである。続いて「社会教育」が239.7人となっている。

次に主な年代構成だが、どの団体も60代、70代が大きなシェアを占めている。一方で「社会教育」については、特にPTAが保護者で構成されているため若い世代が多く、「健全育成」については実際に子ども会やボーイスカウト等参加者の年齢が若いため、10代の割合が高くなっている。

続いて各種団体の決算額であるが、全体的に100万円未満が50%以上となっている。「事業者・NPO」については100万円未満も30%あるが、逆に1千万円以上の大きな決算額を提示した団体もある。決算額についての詳細は報告書に挙げているので、またご確認をお願いしたい。

続いて収入源については、ほとんどが会費と行政からの補助金で構成されている。「地域社会」「社会教育」は6割以上が会費で占められている。一方で行政からの補助金が多いのが「防災・防犯・救護」「福祉」である。これは自主防災防犯組織や

地区社会福祉協議会といった組織で構成されているためである。

活動の拠点としては、概ね地域の公民館、小学校を使っているという回答になっている。なお、この設問は複数回答可のため、合計は100%を超えている。また「事業者・NPO」「ボランティア」については独自の施設やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターなどの施設を利用しているという回答があった。

活動の範囲であるが、これはどの団体も学校区を基準にしており、小学校区を基準としている団体が50%以上である。「事業者・NPO」「ボランティア」については学校区を基準としていないが、「地域社会」「社会教育」「健全育成」「福祉」「防災・防犯・救護」の団体については小学校区の範囲で活動しているという回答を得た。地域自治協議会の設立に向けてはある程度活動範囲が限られているので、奈良市としては取組みやすいのかなというような判断もできる。

続いて2ページになるが、運営に関する課題を問いかけさせていただいたところ、いずれも「予算が足りない」という回答が多い。「地域社会」については「事務処理の体制が十分でない」という意見が約40%という回答を得たが、全体的には予算に関する課題が主となっている。

次に人材に関する課題であるが、これは役員・理事の成り手がいないことや、運営を手伝う方がいないことが課題として挙がっている。

続いて参加者に関する課題では、いずれの団体もそうであるが、活動への参加者が少ないという回答が3割以上となっている。 続いて「協働」という言葉についての認知率であるが、これは 「地域社会」「事業者・NPO」「ボランティア」「福祉」で は高く、だいたい6割である。一方で「社会教育」「健全育成」 では「協働」の認知率は3割程度で決して高くないという結果 が出ている。

その次に、他の団体との協働意向とその重要性を感じているかという問いに対しての回答だが、いずれの団体もおおよそ半分以上はその必要性、重要性を感じているという結果を得た。続いて3ページであるが、協働に期待する効果については各種団体すべて7割くらいの数字で、「活動の活性化につながる」という回答をいただいた。「地域社会」「福祉」「防犯・防災・救護」については、「活動の担い手が増える」という回答も多

い。「事業者・NPO」については、「専門性・ノウハウが活かせる」という回答をいただいている。

続いて協働への課題については、「他団体の活動内容や実績等がわからない」、「どのような事業が協働に適しているかわからない」という回答が多い。また「社会教育」「健全育成」「ボランティア」については「時間的余裕がない」という回答が4割くらいと高かったのが特徴的である。

続いて他団体との協働に有効な行政支援は何かという問いについては、事業費の助成がおおむね6割以上の回答を得ている。その他専門分野の人的支援が高い。また、「ボランティア」「健全育成」は活動場所の確保の支援が高かったのが特徴的である。市民公益活動団体と市の協働推進に有効な施策は何かという問いに対しては、「協働事業の企画または実施段階からの意見交換等」や「協働事例の紹介」が必要であるというご意見が概ね4割以上あった。「事業者・NPO」「ボランティア」は「コーディネート等のサポートの機能の充実」が有効であると回答された。

最後の4ページは各種団体の活動のきっかけについて問いかけをさせていただいている。この中では特定の人の問題意識や関心によって集まっていると回答したのは「地域社会」「事業者・NPO」「ボランティア」である。問題意識がはっきりしているので、こういったことが設立のきっかけとなっているようである。「福祉」については地区社会福祉協議会が主であるが、行政計画等の位置づけによるものであると考えられる。同じように「社会教育」「健全育成」も行政計画等の位置づけによって立ち上がっているが、設立の経緯がわからないという回答が多い。実際携わっている方々が経緯をもう一つ理解されていない、または長い歴史があるためと考えられる。

次に、無償の運営スタッフの平均人数を出している。これはどの団体もだいたい10~20名で構成されている。

また情報発信については独自で広報誌を発行している団体が概ね3割以上あった。特徴的なのは、「事業者・NPO」「ボランティア」は広報誌と併用して独自ホームページを用いている割合がかなり高く $5\sim7$ 割あるが、他の団体についてはホームページ等を利用しているという回答はさほど高くなかった。

最後に協働事業に関する意見として自由回答で117件の意見があった。多かったのは、団体同士の相互理解が不足しているというご意見である。要するに、他の団体の活動内容や実績が

わからない、情報が不足しているというものである。また、先ほども回答に出ていたが、運営する人材や参加者の減少に関するご意見が18件ある。団体・組織のルールや体制について、役員の任期が短いというご意見が16件、資金不足であるというご意見が16件、守秘義務や個人情報に関するご意見が7件ある。なお、高齢化に関するご意見や協働することで責任の所在が不明確になるというご意見もあった。その他のご意見は30件でこれは報告書の最後にまとめさせていただいている。以上、本年度に実施した地域コミュニティ実態調査の概要についてご報告させていただいた。

澤井会長

ありがとうございました。

室委員

報告書自体の説明はあるのか。今の概要説明だけで意見を述べるのか。

事務局

この報告書をご覧いただきご意見をいただいてもいいが、報告書は108ページあるので、個々に説明するとかなりの時間が要るので、申し訳ないが説明は割愛させていただく。

澤井会長

では概要だけでご意見をお願いしたい。

室委員

よく整理されたなと思うが、問題点は7つのグループに分けられているが、これは大くくりの団体区分であって、各団体個々の特徴を表したものではないことを申し上げたい。例えば場合によっては地区自治連合会の会長が地区社会福祉協議会の会長をやっている、あるいは自主防災防犯組織の会長をしているため、アンケートに同じような回答が表れるのではないか、といったことがわからない。分析に際し少し配慮がいるかと思われる。中軸が必要ということである。

澤井会長 室委員

ややくくりが大きすぎるので。それに関わる話だが、パッと見てわかるのは活動範囲が概ね小学校区単位で活動している団体とそうでない団体との関わりがないため、そこから軋轢が生じているところもあるのかなと思った。

また、もっと細かく読まないとわからないが、やはりまだまだ 地域住民が地域の実情に危機感を持っておられないという印象 を受けた。持っておられたとしても行政依存の感が強いかなと。 去年の5月に消滅可能性自治体の話が出ていたが、集落単位で 見たら少子高齢化で若い女性もいないという地域もあると思う が、この分類で見るとそのあたりまでは結果に表れてこないだ ろうと感じた。

澤井会長

その他質問はあるか。

渡邊委員

報告書4ページの下の欄に回収数と回収率を記載されている

が、中学校PTAやガールスカウト、商店会、NPO法人の回収率が非常に低いが、これはなぜか。どういった形で回収が行われたのかを教えていただきたい。

われたのかを教えていただきたい。

回収率であるが、アンケートは全て無作為抽出で発送しており、 回答は郵送で返送いただいている。市からは催促状も送らせて いただいたのだが、回収率が特に低いのはNPO法人で、50%

強になっている。

渡邊委員 こちらから電話で催促はしたのか。

事務局 郵送で催促状を送らせていただいた。それは他の団体も同じで ある。催促させていただいて回収率が上がっている団体もある

し、あまり効果がなかった団体もある。

渡邊委員わかりました。

事務局

澤井会長 その他にご意見はあるか。

中川副会長 教育関係の団体がなぜ、協働の認知率が低いが、その原因は何

か。資料2ページ目の協働の認知率で「社会教育」32.7%、「健全育成」29.7%となっている。他は皆50~60%あ

るのにダントツに低くて目立っている。

事務局現在検証をしている段階である。

中川副会長 要因を解明しておいていただきたい。

澤井会長 教育委員会が情報を公開する気がないのではないか。教育委員

会の情報公開システムや意識改革が必要であると感じた。

中川副会長 なぜ私があえて申し上げたかというと、これから小学校区単位

の総合的な地域自治の仕組みを進めようとしている時に、必ず 浮上してくるのが、「青二才だ」とか「女のくせに」とか「障 がい者が」とか、そういった発言が浮上してくる。その時に人 権教育に本気で取り組んできたのかということになる。学校と 連携し地域とも連携して、地に足の付いた人権学習活動を展開

していかないといけない。

推進に有効な施策について、コーディネート等のサポート機能

についての仕組みをどうするかということである。

室委員 | 前提として、事業者とNPOが同じ分類になっているので、そ

こはどうかと思う。

澤井会長 「協働事例の紹介」が必要という回答が多い分類もある。現在

の協働の評価システムがうまく伝わってない。

2 案件

(3) 地域コミュニティワークショップについて

〔質疑・意見の要旨〕

澤井会長 堀内課長

それでは資料3の説明をお願いしたい。

資料3の地域コミュニティワークショップについて説明させていただく。開催地区の選定については奈良市自治連合会の10ブロックから各1地区を選出していただいているところである。参加の啓発については市と市自治連合会が連携して行っていきたいと考えている。ワークショップの準備については地域別データを整理させていただき、事前に地域と打ち合わせを行う予定である。それぞれの地区に応じたワークショップを実施できるよう、ファシリテーターや地域アドバイザーの派遣を柔軟にしていけるよう、準備をしているところである。ついてはワークショップの運営について委員の皆様にご意見をいただきたい。以上である。

室委員 事務局

もう少し詳しく説明していただきたい。

ワークショップであるが、概ね30人くらいの規模を想定している。各地区自治連合会を中心に地域の各種団体に集まっていただくが、地区の温度差や、地域自治協議会をどれくらい知っているかという違いもある。事前に勉強会をされている地区もあるので、地区によってワークショップの入り方は変わってくると考えている。

まずは、地区の課題を抽出するための話し合いの場を設けさせていただく。それをもとに人口構成や年齢構成等のデータに加え、実態調査の資料や警察等から提供いただいた防犯関係の資料、昨年度の自治連合会のアンケート等も利用しつつ、地域別データをまとめさせていただく予定である。そのデータをもとに各地区の課題を抽出して話し合っていただくという計画をしている。

来年度から市内の50地区自治連合会が10ブロックに編成され直される。その10ブロックの中から各1地区、ワークショップにご協力いただける地区を選出していただき、その地区でワークショップを実施させていただく予定である。

時期については、資料1でも説明させていただいたが、4月の 段階で地域別データを作成する。その地域別データをもって4 月の中旬、下旬以降から9月にかけて、先ほどの10地区で各 2~3回のワークショップを開催する。最終的な目標としては、 実施地域で地域自治計画が作成できるようなところまで進めら れたらと考えている。その半年間で地域自治協議会に対する課 題や解決策の方向性を行政側で考えていく。ワークショップに ついては以上である。

渡邊委員

資料2の主な年代構成で明らかになっている通り、地域の担い 手には若い方が非常に少ない。ワークショップやファシリテー ターといった用語がいろいろ出てくるが、もう少しかみ砕いて 言わないといけないのではないか。地域住民に「ワークショッ プって何?」と聞かれたときにもっと違う言葉で表すものを 作っていかないといけない。もっと相手に理解してもらえるよ うな用語を選んだ方が良いと思う。確かにワークショップとい うのは一つの手法だが、やはり相手に簡易に理解してもらえる ように説明をしないといけない。

例えば今回取り組もうとしている地域自治協議会についても、 どんな意図があるのかをもっと絵とかグラフを用いて、住民に よく理解してもらえるようにしないといけない。ここにも書い ていただいているが、これで一目で理解できるかというと、そ んな人は非常に少ないと思う。もっとわかりやすく「こんなこ とをしましょう」「皆でやるんだ」というのが大きくあって、 それに対して誰にでも理解してもらえるようなネーミングも大 事ではないかと思う。

地域に住んでいて「こんなことをするらしい」と聞いた時に、 例えば防災と聞くと「災害を防ぐ」とわかるが、ワークショッ プという言葉では、ワークは「働く」、ショップは「店?」と なる。理解している方もいるだろうが、やはり全員に理解して もらおうという努力が必要だと考えるがいかがか。部長はどう 思われるか。

今西部長

全くご存じない方ももちろんおられるとは思うが、「ワークショップ」という用語をゴロッと変えてしまうことよりも、ワークショップはあくまでもワークショップで、代わりにワークショップの注釈をつけるという形で、お知らせしていく必要はあると思う。「つまりは対話の場なんです。そこで皆で意見を出し合って、意見を取りまとめるというよりも、皆さんがどういった思いを持っていて、地域にはどんな良いところがあるか、少し足りないところはどこかといったことを、フランクに話し合う場です」という簡単な説明ができると良いと思う。ただし、そこで答える行政の人間が皆バラバラなことを言うのは良くないと思うので、統一の見解があった方が良い。

渡邊委員

報告書の一番後ろのページに用語の解説があるが、こういった ものが先に来ていないと、「それは一体何か」ということにな る。

今西部長

実際に地域に入るときにはもちろんそういったものを準備する

必要があると考えている。

渡邊委員

ワークショップとは何か、ファシリテーターとは何か、というところからスタートすると、説明に時間がかかるのも事実である。要は、「ワークショップはこういうものです」「ファシリテーターとは皆の意見をうまく抽出するための人間です」ということが先に書いてあると理解していただけると思う。

伊藤委員

確認させていただきたい。この地域コミュニティワークショップ(案)の2番に、「連合会の10ブロックから原則1地区を選出」とあるが、このワークショップを4月から半年かけて実施するのは50ある地区自治連合会のうちの10だけということか。資料1を見て、やっと私の地区もスタートラインに立てるかなと一住民として思ったわけだが、完全独走状態で走っておられる地域もあるが、自治会長以外でこのことを知っている団体がどれだけあるか。たまたま私はこの場に出席させていただいているので知っている。女性防災クラブの会長とは別に少年指導委員も長く務めさせていただいているが、先ほど中川副会長もご指摘されたように、指導協の会議でこの話が出るということは一切ない。だから、地域の一住民として知っておられるのは自治会長だけで、先ほどの話ではないが、「ファシリテーターとかワークショップとか、何のことか」とその時点で敬遠されるかもしれない。

やはり市から説明に来ていただいた方が良いと思うし、皆で考えるということが必要だと思う。ワークショップを実施する前に、まずは皆に「奈良市はこう考えている」「こういう形でやっていきたい」というのを初めの段階で地域に来て説明していただきたい。既に取り組んでおられるところはそれで良いが、それ以外の地域では皆で考える場を行政から働きかけて作っていただかないと地域全体に話が広がらない。そういう地域もあるということも認識いただきたいと思っている。

今西部長

そういう地域があることも十分認識させていただいており、今回実施させていただく地域が進んでいるところだけとは思っていない。既に取り組んでおられるところは行政が入らなくても、自分達の力で尽力されておられる地域もある。しかし、ある意味まだ機運が醸成されていない地域にも働きかけていかないと、機運が上がらないので、その点は市自治連合会とも調整しながら選んでいきたいと思っている。基本的には10ブロックを選出するが、10ブロックに外れたからといって行政が何もしないということは全然ない。そういった地域にも様々な情報

提供をさせていただけると思うし、何らかの形で機運を高める ことが第一歩と考えている。

伊藤委員 中口委員

期待しているのでよろしくお願いしたい。

部長もおっしゃったように、市自治連合会としても10地区だけでなく、それ以外の地区にも支援していこうと考えている。もちろん10地区手が挙がるかどうかは、正直なところ疑問である。しかし、せっかく市が取り組もうと言っているのに自治連合会としてそれに応えられないというのは困る。それ以外の地区で支援してほしいという地区があれば、市自治連合会として応援をしていこうという発言も出ている。

もう一つは先ほどおっしゃったように、できるだけ「ヨコ」に しゃべらないで「タテ」でしゃべろうと言っている。カタカナ で表現してしまうとわかりにくい部分もあるのではないかと申 し上げている。かといってこの言葉を消すということではない が、丁寧に説明していく必要があると思っている。

室委員

伊藤委員がおっしゃったのはその通りだと思うが、あまり行政にして欲しいというのは本来良くない。地区によっては行政が言うから仕方なくしているだけで皆ついてこないというところもある。そのあたりは心に入れておかないといけない。行政に「もっと金を出してくれ」という意見ばかりになる。そこを飛び越える地域の力は、自分達でやってみないと身につかない。その一環として、このワークショップを精力的に進めて欲しいと思うし、それは行政から地域に押し込めていくものではなく、地域が自発的に盛り上がるようにしてもらうとともに、我々この審議会のメンバー自身も全ての地区には関わるのは無理だとしても、時にはどこかに顔を出すという姿勢は必要である。

中川副会長

質問だが、地域別データの項目は何を予定されているかを教え ていただきたい。そうすればイメージが湧くと思う。

事務局

詳細はまだであるが、まずは人口構成、男女別、あとは世帯構成である。また、警察とも調整しているところが、ホームページに挙がっている犯罪率を、ある程度地域別に分けて、この地域では例えば空き巣被害が何軒あるなど地域住民が知らないデータを警察からも提供していただく。実態調査の協働の意識等のデータも地域別で出させていただく。

中川副会長

2ページの真ん中あたりに「地域の課題を整理する」とあり、 これはこれで良いと思っているが、項目の分類がこれでは ちょっと見えにくい。「安全・安心」というのは気持ちの問題 だから、そうではなくて「防災・防犯」と書いたほうが良い。 「子ども」というと児童福祉に入るが、他にも高齢者福祉、障がい者福祉が抜けていないか。年齢対象別に入っているものがあったり入っていないものがあったりとばらつきがあるので、 行政課題に対応させた方が良いかもしれない。

提案だが「防災・防犯」「児童福祉」「高齢者福祉」「障がい者福祉」「生活環境」「教育」「文化」「保健」というように並べていき、それに対応した地域別データが行政内部からどれだけ出るのか詰めていって欲しい。学力まで出せとは言わないが、例えば不登校率や生活保護受給者率や貧困家庭数、母子父子家庭の比率など、そういったデータを全部出した方が良い。今おっしゃったデータは基本的に5~10年後の予測ができるものである。世帯別構成よりも戸建てと集合住宅の比率なども出した方がいい。それを住民の目の前に出して、「現在はこうですよ。あと5年後にこうなりますよ」と、皆にリアルに考えてもらった方が良い。でなければ、理念論で終わってしまう可能性がある。

K市での経験だが、そのような場合出てくるのは、「年寄りばかりで子どもの姿が見えない」「後継者が全然出てこない」「これは我々の責任ではない。役所がなんとかしてくれ」といった意見である。先ほど室委員がおっしゃったことにつながるが、それでは駄目である。

この資料に書いていただいている団体のメンバー構成は、実は 自治会・町内会を代表して出てきている人たちが大半である。 やや異なるのは保護者会くらいか。この保護者会がこども園の 保護者会なのかPTAなのかがわからないが、PTAも入れた 方が良い。特に教育が課題項目に入っていないのが気になった。 それと保健が入っていないのも気になる。

データが示されないと議論が空中戦になるので、できる限り データを出していただきたい。各部局に対しても出せるものは 出して欲しいと言うべきである。小学校区別のデータを出すの は全国的な傾向であり、全市的なデータでは意味がない。

また3ページの右に書いてある「地域カルテ」というのは、地域データを元にワークショップをした後のカルテということか。

事務局 中川副会長

そうです。

わかりました。ちなみに神戸市では平成27年度から全市GISシステムがスタートする。小学校区別に様々なデータが出るようになる。

澤井会長 渡邊委員

そういうデータを作るのは良い機会ではある。

それはどのくらいの頻度で出すのか。

中川副会長

1年間である。参考までに言うと前回も紹介したところだが、 K市でも同じようなワークショップをやった。そこでわかった ことは、皆まだ大丈夫だと思っているということである。とこ ろが、データで見るとあと5年で「崩壊」することがわかる。 データで見ると会長の平均年齢が70代に突入していて、70 代の会長が5割近い。あと5年経つとその人たちは全員80代 になる。皆が「後継者が出てこない」と嘆いておられる。何が おかしいかというと、一人暮らしの人とか、若い青年男女にア クセスできていない。そこに声もかけていないし、相手側も「自 治会なんて関係ない」と考えている。特にその傾向が強いのが マンションである。マンションでは自治会・町内会は無縁の存 在と思い込んでしまっていると双方に溝ができる。

自治会加入率が下がってくると、地域の治安も悪くなってくる し、痴漢も横行する、子どもの声かけもない。これを客観的に 裏付けるものとして、例えば挨拶運動があるか、地域の催しに 皆が参加する傾向があるか、地域の役員を経験したことがある か、そういった項目のアンケートがある。その指数が悪いとこ ろが、放火、出火、犯罪率が見事に高いという相関関係が出て いるし、地価も下がっている。

地域の力が強ければ、資産価値の目減りが防げているというこ とになる。そういったリアルな数字を見せられて、自治会の方 が絶句していた。今のうちに何とかしないといけないし、伊藤 委員がおっしゃったようにまだ若い力があるうちに手を打って おかないと今ある資産がどんどん目減りする。「あとは役所が 何とかして」ということになる。

渡邊委員

私の住んでいるマンションは643戸で、奈良市内、奈良県内 で一番大きいが、おっしゃるように自治会の加入率は50%を 下回っている。高齢者の割合も高まっている。なぜ増えている のがわかるかというと、水道の使用量がぐんと下がっているか らである。私が住んでいる棟は南向きで比較的人気のある棟だ が、空き家率が10%を超え始め、他の棟に至っては15~20%になっている。マンションの中央に公園があって子どもの 声は聞こえるが、それは他のマンションの子どもの声である。 中にはお年寄りばかりのマンションもあり、当然管理費が上 がってくる。お金は何とか集まるが、入居者は今までなら空き 家になったら法人貸しや個人貸しで住み替わりがあって新陳代 謝が続いていたが、この3年ほどで一気に新陳代謝が落ちている。というのは、大阪へ人が戻っていって、マンションに新たに入ろうという人が少なくなった。

そこで考えたのが自治会と管理組合の合併である。管理組合に入るのは当然の義務なので、それと自治会を合体させた。そうでないと自治会の運営ができない。この地域に住んだら自治会にも必ず加入するというシステムにしないとこれは変わらない。月200円で年間2400円の自治会費を「集めに来ました。入ってください」と言っても「うちは自治会に入らない」というのが50%で300世帯以上ある。このまま放っておいたら誰も来なくなるマンションになる。奈良市の中心にあるマンションでもそんな現状であるので周囲に行ったらもっとひどい状況になっているだろうと想像してしまう。今何とかしないと手遅れになる、と住んでいて思っている。

澤井会長

このワークショップは9月まで3回やるということだが、しかし3回ではやっと出発点に立つくらいである。ちょっと顔が見えて話がしやすくなって、その間に「私たちで取り組まないといけないね」という機運を作り出さないといけない。地域課題がすぐに見つかるというのも変な話で、データを読み込みながらでも共通の合意点を作るには3回では難しいと思う。だからその3回の間に何ができるかというのが1つ気になる点である。3回で結論を出そうと急がない方が良いかもしれない。

今西部長

行政が入るのは3回だが、それ以外に地域でどれだけの回数集まってもらえるか、そのための機運を作っていく必要はある。 皆このことをわかっているからいろんな話ができるという地域もあるが、そうでもない地域もある。

中口委員

先ほど中川副会長がおっしゃったように、そういうデータを 我々に示されたら、我々地域住民もじっとはしていられない状 況になってくる。正直言って、私の地区でも人口構成は出てい ない。しかし、この地区はこんな状態であるというのを突き詰 めていけば、やはり皆で話し合いをしていかないといけないと いう方向に向いていく。進んでいる地区では、協議会の中身は 詰めていないものの役員を決めたり、その人達で何をやってい くかということを抽出したりするところまで進んでいて、形は 整いつつある。そこに中川副会長がおっしゃったようなデータ を出せば、これはじっとしていられないということになる。市 自治連合会の中でも地区によって機運にバラつきがあり、行政 からの支援がないと難しいという雰囲気のところもある。そう いう地区にスピードを上げて取り組んでもらうということも大事なことではないかと思う。

澤井会長

全体としての市民の理解が肝心である。回覧板や広報誌等で継続的に情報発信することが必要である。ワークショップの広報紙を作るという方法もあるが、その代わり取材が大変である。でもそういう仕組みがあれば良い。回覧板も結構効果があるが、回覧されないところもある。

渡邊委員

以前は町の中に広報板があった。私のマンションには各エレベーターホールの前に自治会と管理組合の広報板が1つずつある。何気なく見るのだが、自治会の広報板はホールの、皆が素通りするところにある。こっちにあれば良いのではないかと思うがそうなっていない。管理組合の広報板には「エレベーターの点検がある」とか「こんなことをするのでご注意を」という貼り紙があるので見ようとするが、自治会の広報板は直接生活に関係ないので見ようともしない。昔は自治会長の家の前に広報板があって「今度こんなことをします」という告知が貼られていたが、この頃はなくなってしまった。例えば、町内でゴミを集める場所には必ず人が集まるので、広報板のようなものも活用できるのではないか。私の自治会にも回覧板はあるが、何も見ないでハンコを押して回す家庭もあるので、やはりそういったものを活用しても良い。

先ほどのこの資料の75ページの奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の認知度も、もっと高いかなと思っていたが、意外に認知されていないものだと思った。これも74ページに地域や団体によっても認知度に差があることが表れている。協働の認知度についても同様である。

2 案件

(4) 市民提案制度(奈良市協働政策提案制度)について

〔質疑・意見の要旨〕

澤井会長

それでは資料4の市民提案制度の検討項目案についての説明を していただく。

堀内課長

資料4の説明をさせていただく。市民提案制度であるが、前回の審議会でテーマをいろいろいただいたが、引き続き来年度も審議をお願いしたいと考えている。テーマ設定型、自由提案型のメリット、デメリットの面から改めて審議を行いたいと考えている。配布させていただいている検討項目案に基づいて来年度詳細を固め、市民提案制度の構築に向けて進めていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

事務局

内容の説明をさせていただく。市民提案制度は大きく2つに分かれており、自由提案型及びテーマ設定型があるが、前回の審議会では事務局よりテーマ設定型でご審議いただきたいと提案をさせていただいた。しかし、委員の皆様から自由提案型も視野に入れた形での市民提案制度を考えていただきたいとのご意見をいただいた。

来年度も市民提案制度については引き続きご検討いただいて、 自由提案型及びテーマ設定型のメリット、デメリットを行政側 と市民側双方から整理させていただき、導入にあたっての設計 について当審議会でご審議いただきたい。市民提案制度につい ては来年度9月頃を目途に設計のご提案をいただきたいと思っ ている。先ほどのワークショップと同様、9月にある程度の設 計図を出していただくことで、次年度からの導入ができるかと 考えている。内容については資料4に記載の位置づけ、フレー ム、事業評価と効果、また事業実施にあたっての手法・手段、 役割・機能の整理等、各項目の審議内容については事務局より 提案させていただくのでお願いしたい。

澤井会長

来年度への引き継ぎということである。

渡邊委員

市民提案制度を条例化することはできないのか。条例化すれば 市長の交代によって事業が廃止されるということもないし、奈 良市はこういった取組みをしているというアピールにもなり、 それなりに効果があると思うがいかがか。

今西部長

市民企画事業を例にとれば、市長が替わったから事業がなくなったというよりも、事業自体に課題が色々あったことがその理由である。また、市長は協働事業をしないと言っているわけではない。市長もお考えの政策があるし、事務局としてあのまま事業を続けていくには様々な課題があったため一旦休止しようという形で終わっている。決して今の市長が市民企画事業を全面的に否定されたわけではない。各課との連携の大変さや、提案する側も協働に対する認識不足があったため、そういった反省も含めて一旦中止し、それに代わるものを模索しているという状況である。そこは誤解のないようにご認識いただきたい。また条例化する、しないは別にしても今の奈良市の中でできる制度をまずは考えたいというのが今回のご提案である。

渡邊委員

部長は条例化に賛成なのか。

今西部長

条例にわざわざしなくても制度はできる。反対に条例化することで出てくるデメリットもあるかと思う。

渡邊委員

きたまち鍋屋観光案内所とか転害門観光案内所はこの事業が

きっかけで生まれた。地元からの提案に対し予算の関係で無理だったものを、きたまち案内所や転害門案内所という形でしっかりとしたものにしていただいた。いわゆる奈良女子大の辺りから転害門の辺りの観光地化を進める拠点になったわけで、地元の意見を汲んだり吸収したりするのに良い制度だと思う。条例化する必要はなくても細々とでも続けていただければと思った。

今西部長

市民企画事業自体が駄目だったわけではなく、一番の問題は市 民から提案があってそれを審査、採択した第三者委員会があっ たにも関わらず、どのように予算化するかという部分が制度の 中でフレームとしてできていなかった点である。採択したもの の担当課が予算を要求した時にどう確保するかが一番の問題で ある。

今回市民提案制度を作っていくにしても、それを事業化するにあたって、どれだけの予算が必要かというのはある程度何らかの枠で持っておかないと、結局同じことになる。制度の中身の問題であるのでそういう議論もしていただけたらと思う。結局は今おっしゃった鍋屋観光案内所も転害門観光案内所も市民企画事業での提案ではあったが、最終的には予算の関係もあって担当課独自の事業となっている。市長も市民からの提案事業自体が駄目だと言っておられるわけではない。以前にもお話しさせていただいたが、提案は観光部局や公園部門に集中する傾向にあった。提案で出される場所以外にも担当課としてハード整備をしていかないといけない中で、その優先順位づけ

をどうするかといったジレンマも生じてくるわけで、行政としてそういったことも考えていかないといけない。「良い制度だ

からどんどんしましょう」では続いていかない。

渡邊委員

提案は出てくるがそれを担当する課もないし予算もないというのが問題点であった。当時は担当課が上手くやってくれて、結果として観光振興に役立っているとは思う。昔「すぐやる課」というのがどこかの自治体にあったように思う。住民が「何とかしてくれ」と言った時に、「いや、それは順番が後なのですみません」ではなくて、「条件を通してやりましょう」というシステムがあったように覚えているが、住民側から意見が出てくるという手法に関しては良いと思う。意見が出てくるというのは要望があるからであって、黙っている市民をしゃべらせる何らかの手法にはなると思う。

中川副会長

自由提案型とテーマ型があるわけだが、奈良市はNPO支援制

度はどうであったか。

今西部長 中川副会長

奈良市にはない。

市民が市民提案制度を受け止めたときに、「事業」提案と勘違いする。事業を提案するものと思ってしまう。ここでの提案は、事業につながるものでもかまわないが、いわゆる調査であるとか計画づくりというのも含めるというメッセージを送った方が良い。

資料2の実態調査の概要3ページに、市民公益活動団体と市の 協働推進に有効な施策として、「事業の企画または実施段階からの意見交換等」という回答が多いが、実施段階よりむしろ企 画段階から提案できるということをもっと認識させる方が良 い。テーマ設定型は行政が事前に交通整理してくれるからいいが、特に自由提案型については、「これは市の仕事ではない」とか、「法律のことをわかっていない」と言ってしまうような 提案がたくさん出てくる。それを行政が交通整理するうちに 「せっかく市民の側からこう提案しているのに、行政は門前払 で相手にしない」とストレスを溜める市民が現れる。

本来は市民側もある程度行政を理解しないといけないのだが。 そうすると提案のハードルが高くなるという危険性はある。しかし、国であろうが市であろうが関係なく、市民もそういった 行政についての勉強はして欲しい。

調査設計といったものも提案できることにしてはどうか。前回の会議録の16ページに、地域自治協議会もこの市民提案制度を使えるようにして欲しいという私の発言が書いてある。「話し合いに参加してもいいかな」「ワークショップに行こうか」というように機運を形成していくという第1段階、計画もできたし、いよいよ発足準備しようという第2段階、「コミュニティビジネスを展開しよう」「法人格を持とう」とどんどん発達していくという第3段階があるが、そのいずれの段階でもこの制度を使ってモデル事業ができるようにすれば、予算制度を突破する一つの回路ができる。そういったことが前回の会議録に書いてある。だから自治連合会も「自由提案型を上手く使ってください」と案内されてはどうか。

テーマ設定型については予算繰りもあるが、原則的にはどの部局も予算を出すようにというスタンスが基本だと考える。例えば、消防局はAEDを使える人をどのように増やしたら良いか提案して欲しいし、そういったことをなぜやらないのかと思う。いつも壁になるのは予算である。だから財政に対し、協働事業

の自由提案型及びテーマ設定型の枠として年間2千万円確保するということをさせないといけない。現局が予算を取りにいかないといけないというのでは、仕事も増えるし誰だって嫌である。そういった仕組みの壁もある。

満額使えなくても良い。上限2千万円までとか決めておいて初年度500万円しか使わなかったら返還するという形で良い。 その範囲内で使う。徴収するというのも合わせて考える。現局で考えるのは無理がある。

今度のワークショップだけでなく、地域に対しては各段階において形を変えた支援が必要である。他の市のことばかり言ってはだめだが、H県でも支援のスタイルを提案したが、一番基本的な支援はコーディネーターである。ディスコミュニケーションがあるのでそこを解消するのがコーディネーターの役割である。2つ目が話し合いをする時の進行管理をするファシリテーター役、3つ目は、レベルは上がるが、人間関係のもつれや団体同士の軋轢を解消してくれたり不信感を消してくれたりする人であるトラブルシューターの役割である。最後に、「この地域ならこんなことができるからやりませんか」と薦めるプロデューサーの役目である。地域担当職員と一口に言っても支援のスタイルでもこれだけある。マイナスベース、ゼロベースでもこれだけできる。自治会加入率4割でも違う支援が必要でー律ではない。

渡邊委員

経済産業省が中小企業に補助金を出していて、第二創業や商店 街の復興に補助金が付くが、あまり広報されていないので、使 い方がわからない、申請書類が出せないという現状がある。市 役所が「補助金を取れるので経産省にこの書類を出して」とい うのもおかしな話だが、国がそれだけの予算を今の補正予算に も付けてくれているし次年度予算にも付くわけなので、そう いった情報を提供することは可能である。国から様々な補助金 が出ているので、それを活用できればと思う。

澤井会長

それに関連すると、補助金でなく補助「人」も必要である。コーディネーターなど人の支援が求められている。奈良市は地域おこし協力隊は入れているか。集落支援員はどうか。そういった人の活用も必要である。市内の人口急減地域では特に考えた方が良いし補助金を考えることも必要である。

その他ご意見はあるか。

室委員

別に責める気はないが、12月にメールをいただいた時には平 成25年度の事業評価についての話を今日するということに

養会当	
 長下位	
評価のものだけを見たが、さっき話が出ていた「転害門観光案	
内所」がD評価になっていたのでなぜかなと思った。また、「開	
かれた市政」についてテーマとしては大きいが、実際の事業と	
しては「HPに載せています」という程度なので、開かれた市	
政というのにはくくりが小さすぎる。そのような感想を持った	
ので、今日言うのか事前にメールすべきだったのかどうかがわ	
O o	
スケ	
プ (案)	